

注意

消防設備士試験を受験する皆様へ

令和6年5月1日以後の申請分から 試験手数料が改定されます

○令和5年12月6日に「地方公共団体の手数料条例の一部を改正する条例」が公布され、消防設備士試験の手数料が下表のとおり改定されました。

この条例は令和6年5月1日から施行されます。

【令和6年度の試験手数料について】

		旧試験手数料	新試験手数料
該当する受付回		1回～4回	5回～8回
該当する試験日		6/15日～6/18日	11/22日～11/25日
消防設備士 試験 手数料	甲種	5,700円	6,600円
	乙種	3,800円	4,400円

5月1日以後の申請

- 令和6年 5月1日以後の申請（令和6年11月22日実施の試験）から、新試験手数料となります。
- 令和6年11月22日以降の試験を 旧試験手数料で受験申請された場合は、新試験手数料との差額を追加納付してください。「旧試験手数料の振込証明書」と「差額分の試験手数料の振込証明書」を、受験願書に貼付してください。
- 受付期間前の受験申請はできません。

ご不明な点がございましたら

(一財)消防試験研究センター滋賀県支部 ☎077-525-2977 まで
お問い合わせください。